

令和3年第12回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

令和3年9月30日(木)14時30分

2 閉会

令和3年9月30日(木)16時50分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 池川 徹 金光 えり 長門 茂明 日西 大介

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 加藤 克彦
生涯学習参事 宮下 桂
生涯学習参事 作田 和彦

5 会議録署名委員の指名

(長門 茂明)

(日西 大介)

4 教育長報告

行事参加等の動向 (資料1)

令和3年厚真町議会第3回定例会 (資料2)

- ・一般質問
- ・教育委員会委員の任命について
- ・財産の取得(学校給食センター配送車)について
- ・令和3年度一般会計補正予算(第9号)について

【質疑】

池川委員：財産取得の相手方が備荒資金組合となっているが？

宮 下 参 事: コンピュータシステムや車両など大型の備品等を購入する際は備荒資金組合の制度を活用する、その際は契約上このような表記となる。

遠 藤 教 育 長: 財政的な理由によるものである。

池 川 委 員: 指定文化財の地震による損害とは何を指しているのか?

加 藤 課 長: 灯籠流しを実施するにあたり事務作業等の拠点となる本堂の壁に地震によるひびが入った。修繕料に 180 万円程かかったものである。

池 川 委 員: 灯籠流しは無形文化財ではないのか?

加 藤 課 長: 民俗文化財の対象には、実施するために必要な施設も含まれる。

5 所管報告

学校教育グループ・学校給食センター

- (1) 9月6日(月) 鶴川漁協厚真ほっき貝漁業部会からほっき貝(殻付 44kg・むき身 27kg)の寄贈 / 9月16日(木)の学校給食(あつまの日)でホッキカレーとして提供
- (2) 9月校長会議、教頭会議について (資料3)
- (3) 厚真高校魅力化促進事業の進捗について (資料4)
- (4) 厚南地区学校運営協議会9月22日(水) / 書面開催 (資料5)
- (5) 通学路安全推進会議9月27日(月)について (資料6)

【質疑】

池 川 委 員: スクールバスが運行している場所でも利用するかどうかは世帯によって選べるのか?

宮 下 参 事: 日によって利用しないという選択肢はある。

池 川 委 員: 中学生は自転車通学をしなくてはならないことになっているが小学生はどうか?

宮 下 参 事: 中学生以外にも小学3年生以上で2キロ以上の児童は自転車

通学をしてもよいことになっている。

池川委員：自転車通学している児童生徒は車道と歩道のどちらを走らせているのか？

宮下参事：道路交通法上、自転車で歩道を通行することは全面的には禁止ではない。当該道路の交通事情・状況によってやむを得ない場合は歩道を通行してもよいこととされているので、事前指導の際にこの場所のこのような状況の場合は歩道を通行するように、その場合はこういうことに気を付けるようにという指導を各学校で行っている。

長門委員：厚南中の通学路危険箇所マップについて、鯉沼方面に向かう道路でも草が生い茂ってジャングル状態になっているのをよく見受ける。歩道が途切れているところもブラインドコーナーになっており危険があると思うが、この方面から通学している生徒はいるのか？

宮下参事：基本はバス通学の路線となり、普段はほとんど歩行や自転車はい。稀に中学生が週末の部活動で自転車通行する場合はある。

遠藤教育長：危険箇所については町長も懇談会等で地域からの要望を聞き、担当者に指示を出している。

池川委員：横断歩道の設置等要望もあるようだが、横断歩道で通行車両が止まらないという問題点もある。交通安全の担当部署とも協議をして取り締まりを強化するなど対策を講じる必要があるのではないか。セーフティコールなども1カ所だけではなく何カ所にも分散して立つなど工夫もすべき。

金光委員：学校の交通安全教室では車に止まってもらおうとするよりは車が通過してから渡るという指導をしている。

遠藤教育長：道路管理者や交通安全だけでなく多方面からの対策が必要である。

池川委員：高校の公営塾はどこで行うのか？

宮下参事：検討中である。事務局としては将来的には高校校舎内で行いたいという思いもあるが、高校側として現段階では様々な事情から難しいという反応もある。現在検討している最も有力な案は「本郷マナビィハウス」だが、座学だけではなくイベントも考慮しているのでイチカラや公共施設の併用も検討している。

社会教育グループ

(1) 厚真町文化祭の開催について

11月3日（水・文化の日）～4日（木）／展示のみ

(2) 第21回健康ふれあいマラソン大会の開催について

10月10日（日）午前9時30分 開会式

(3) 青少年健全育成委員会の開催状況について

8月31日（火）

(4) アイヌ遺骨地域返還

9月27日（月）

【質疑】

池川委員：今後遺骨の管理はアイヌ協会が行うのか？

遠藤教育長：地域返還は文部科学省アイヌ遺骨等地域返還連絡室より厚真アイヌ協会へ返還されたが、所有権は町にあり管理自体は町が行う。遺骨だけではなく副葬品も併せて文化財認定をしているためである。現在は軽舞遺跡調査整理事務所にて安置しているが、近い将来埋蔵文化財センターが建設された段階できちんとした安置スペースの整備や副葬品の展示活用を行う予定である。

池川委員：お盆やお彼岸等の際はどのようにするのか？

遠藤教育長：慰霊に伴う伝統文化については独自の文化がある。従前は厚

幌ダム周辺でカムイノミイ・チャルパの祭事を開催していたが、現在は災害の関係で一旦ストップしている。今年度からは軽舞遺跡調査整理事務所で復活し年に1度開催すると聞いている。

池川委員：協会が独自で行うのか？

遠藤教育長：主催は協会であり、町はお手伝いを含め協力することとなる。

池川委員：補助金などはあるのか？

加藤課長：補助金はない。

遠藤教育長：厚幌ダム建設に伴う埋文発掘がきっかけで出土したもので、教育委員会が関係者となり、町としてはアイヌ施策の対象として関係してくる。遺骨の地域返還については全国的には様々な議論があるが、今回の厚真町の地域返還においては特段の反対意見等は生じなかった。

池川委員：聖火セレモニーには教育委員は参加するのか？

加藤課長：想定していない。あくまで聖火のイベントについては町主催。その後に行う「言葉のリレー」に関しては北海道実行委員会主催であり、厚真町としては場所の提供だけである。

6 議案

議案第1号 厚真町教育委員会事務局職員の人事について

【質疑】

池川委員：最近事務局職員の異動が連続しており、職員の経験年数が短くなっているが事務局体制として問題はないか？

宮下参事：学校教育ではGIGAスクールや高校魅力化、教育研究所など新たな取り組みがスタートしたところであり、主査以外は1年未満状況であった。唯一3年以上の経験を有する現任主査職はまさに要であったので、実際の所は厳しいものがある。

池川委員：人事権はあくまで首長にあるので、人事に異を唱えることは

できないが、教育委員会事務局には一定の専門性や経験も求められると思うので、引継ぎを十分に行うことや今後については事務局の現状や体制を十分考慮してもらおうよう意見することはできないか？

遠藤教育長：教育委員会でそのような話題が出たことは申し伝える。

池川委員：口頭でなく、書面で伝えたほうが良いのではないか。

金光委員：職員人事が議案として扱われているのであれば、教育委員会として意見を出すことはできるのではないか。

遠藤教育長：本議案について原案通り決することによろしいか？

池川委員：書面で意見を付帯させることで承認する。

長門職務代理：異議なし

金光委員：異議なし

遠藤教育長：そのように決定する。

7 同意

同意第1号 厚真町教育委員会表彰について（資料7）

【異議なし】

8 その他

- (1) 令和3年度教育委員学校訪問について
- (2) 令和3年度教育委員小中学校PTA役員保護者との懇談会について
- (3) 令和3年度教育委員会表彰式について
- (4) 8月27日発行生涯学習だより記載漏れについて

9 次回委員会の開催日程

10月28日（木）定例会 午後2時30分 青少年センター（予定）

10 閉会